

第103回定時株主総会招集ご通知 (交付書面に記載していない事項)

第103期 (2023年1月1日～2023年12月31日)

- ① 業務の適正を確保するための体制
- ② 業務の適正を確保するための体制
の運用状況の概要
- ③ 連結株主資本等変動計算書
- ④ 連結計算書類の連結注記表
- ⑤ 株主資本等変動計算書
- ⑥ 計算書類の個別注記表

伊勢化学工業株式会社

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制に関する基本方針の取締役会決議の概要は、次のとおりです。

- ① 当社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社は、当社の経営理念・経営基本指針に基づき、当社の取締役及び使用人全てを対象に「行動原則」を制定し、法令や社会規範の遵守など社会的責任の遂行のための指針として「行動基準」を定めている。
 - b. 当社の代表取締役兼社長執行役員及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、この「行動基準」に従い、当社における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行う。
 - c. 当社は、当社の「行動基準」遵守のための組織として、「企業倫理委員会」の設置及び「行動基準」遵守上疑義のある行為等に対する通報・相談の手段として「行動原則相談窓口」を設置している。
 - d. 当社の代表取締役兼社長執行役員は、「監査室」を直轄する。「監査室」は、当社の代表取締役兼社長執行役員の指示に基づき、業務執行状況の内部監査を行う。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 当社の代表取締役兼社長執行役員及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、その職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）その他の重要な情報を、社内規程に基づき、各々の担当職務に従い適切に保存し、且つ、管理する。
 - b. 当社の重要書類・情報の機密保持については、「情報セキュリティ規程」に基づき、所定の手続に従い実施する。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 当社は、企業価値の向上及び企業活動の持続的発展を阻害するリスク（不確実性）に対処するため、社内規程の充実、諸会議の機動的運営等により当社を取り巻くリスクに対する管理体制を整備する。
 - b. 当社の代表取締役兼社長執行役員が直轄する「監査室」は、当社のリスク管理体制の整備・運用状況につき監査し、当社の代表取締役兼社長執行役員に報告する。
 - c. 当社に重大なリスクが発生した場合には、当社の代表取締役兼社長執行役員及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、そのリスク軽減等に取り組むとともに、会社全体として対応を行う。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定、取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - b. 当社は、取締役会の監督機能と業務執行機能とを分離し、取締役会の監督機能を充実させるとともに、業務執行機能を強化するために「執行役員制」を導入している。
 - c. 当社の業務の執行・運営に当たっては、当社の代表取締役兼社長執行役員及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、社内規程に定められた組織又は手続により必要な決定を行う。当該社内規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合には、随時見直される。
- ⑤ 当社並びに当社の親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - イ 当社は、当社の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための施策に加え、当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正と効率性を確保するために「関係会社管理規程」を整備する。
 - ロ 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の子会社に対し、当該子会社の取締役の職務の執行に係る事項を定期的に報告させる。

- b. 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ 当社の「監査室」は、当社の子会社のリスク管理体制の整備・運用状況につき監査し、当社の代表取締役兼社長執行役員に報告する。
 - ロ 当社の子会社に重大なリスクが発生した場合には、当社の代表取締役兼社長執行役員及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、そのリスク軽減等に取り組むとともに、当社の子会社と連携して対応を行う。
- c. 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、当社の子会社から援助・指導を求められたとき又はその必要性を認めるときは、当社の代表取締役兼社長執行役員の承認のもと、当社の子会社に対して援助・指導を行う。
- d. 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ 当社の代表取締役兼社長執行役員及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、各々の職務分掌に従い、当社の子会社が適切な内部統制システムの整備を行うように指導する。
 - ロ 当社の「監査室」は、当社及び当社の子会社から成る企業集団における内部監査を実施又は統括し、当社及び当社の子会社から成る企業集団の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- e. その他の当社並びに当社の親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社と当社の親会社及び子会社から成る企業集団に属する会社との取引は、法令・会計原則・社会規範に照らし適正且つ適切に行う。
 - ロ 当社は、当社の親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、事業運営及び取引では自律性を保つことを基本とする。
 - ハ 当社は、当社の親会社との取引条件及び取引条件の決定方針に係る事項及びその他、当社の親会社との重要な取引等について、独立役員で構成する「支配株主等との重要な取引等に関する委員会」において審議をし、取締役会に対して助言・提言を行い、取締役会はこの助言・提言を最大限尊重するものとする。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、必要に応じ、監査役の職務を補助すべき監査役スタッフを置く。
- なお、当該スタッフは当社の監査役の指揮命令に従うものとし、その人事については当社の取締役と監査役とが意見交換を行う。
- ⑦ 当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 当社の監査役は、当社の取締役会等の重要な会議に随時出席するとともに、主要な重要文書を開覧し、必要に応じて当社の代表取締役兼社長執行役員、業務執行を担当する取締役・執行役員又は使用人にその説明を求める。
 - b. 当社の代表取締役兼社長執行役員及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、当社の監査役又は監査役会に対し、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他社内規程に定める事項の報告を行う。
 - c. 当社の監査役は、監査のために必要な範囲内において、当社の子会社の取締役に対して経営の概況を報告するよう求め、必要な場合には調査する。
 - d. 当社の子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役又は監査役会に対し、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他当社の社内規程に定める事項の報告を関連部署を通じて行う。

- e. 当社は、「行動原則」において、「行動原則」に違反する行為の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない旨とともに、報復行為を禁止する旨を定め、これらを周知徹底している。
- ⑧ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 当社は、当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務については、当該費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにその請求を処理する。
 - b. 当社の代表取締役兼社長執行役員及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、当社の監査役の監査による指摘事項については、速やかに且つ適切な対応を図る。
 - c. 当社は、当社の監査役が、当社及び当社の子会社の監視・監査が実効的且つ適正に行えるよう当社の会計監査人及び「監査室」と緊密な連携等的確な体制を構築する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役会の状況

当社は、取締役会を年間12回開催し、重要事項の意思決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

(2) 監査役監査の状況

① 監査役監査の組織・人員

当社の監査役会は、監査役4名であり、うち独立社外監査役が3名の体制としております。各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりであります。

	氏名	経歴等	監査役会出席状況
常勤監査役	原 和 弘	化学製品の生産技術及び生産管理について、豊富な経験及び高度な知見を有しております。	12回／12回 (100%)
社外監査役 (独立)	小 山 敦	企業経営者としての豊富な経験及び高度な知見を有しております。	11回／12回 (92%)
社外監査役 (独立)	大 竹 たかし	弁護士としての豊富な経験並びに法律及びコンプライアンスに関する高度な知見を有しております。	12回／12回 (100%)
社外監査役 (独立)	吉 田 芳 一	税理士としての豊富な経験並びに財務及び会計に関する高度な知見を有しております。	12回／12回 (100%)

② 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度の当社監査役会は、監査方針及び監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査、常勤監査役選定、決算等に関して審議いたしました。

監査役は、監査方針、監査計画等に従い、取締役会に出席し、意見を述べ、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。また、常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、取締役会以外の重要な会議にも出席、重要な決裁書類等を閲覧し、監査環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、他の監査役と情報の共有及び意思の疎通を図っております。

会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、緊密な連携を図っております。

(3) 内部監査の状況等

当社は、代表取締役兼社長執行役員直轄の監査室を設置し、専任の室長及びスタッフの2名体制により、年間監査計画に基づいて内部統制の整備・運用状況の評価を実施するとともに、内部監査を実施することにより、リスク管理体制の確保に努めております。

当社では、監査役及び監査室が会計監査人から監査計画、監査結果等の詳細な説明を受け、質疑応答を行うなど、監査役、会計監査人及び監査室の相互連携を図っております。

また、監査役及び監査室は、監査室長が監査役会に出席し、内部監査計画、内容、結果等についての説明及び意見交換を行うほか、常勤監査役と合同監査を実施するなど、緊密な連携を図っております。

さらに、監査室長が取締役会に出席し、内部監査基本方針、重点監査項目、実施日程及び進捗状況の説明並びに内部監査結果の報告を行うなど、内部監査の実効性を確保するための取組を実施しております。

(4) 使用人の職務執行の状況

当社は、経営理念・経営方針に基づき「行動原則」を制定し、それを使用人全員に周知した上で、「行動原則」に関する誓約書を提出させております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高 (2023年1月1日現在)	3,599	3,931	21,593	△125	28,999
(当 期 変 動 額)					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△1,121	-	△1,121
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	3,672	-	3,672
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△7	△7
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	2,551	△7	2,543
当 期 末 残 高 (2023年12月31日現在)	3,599	3,931	24,144	△133	31,542

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高 (2023年1月1日現在)	172	48	220	29,220
(当 期 変 動 額)				
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△1,121
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	-	3,672
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△7
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	137	△8	129	129
当 期 変 動 額 合 計	137	△8	129	2,672
当 期 末 残 高 (2023年12月31日現在)	309	39	349	31,892

【連結注記表】

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社 ウッドワード・アイオデザイン・コーポレーション

(2) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

b. デリバティブ

時価法によっております。

c. 棚卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

また、連結子会社の有形固定資産のうち、機械装置の一部（坑井関係設備）については、生産高比例法、その他の有形固定資産については、定額法によっております。

b. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

また、連結子会社は、生産高比例法（鉱業権）によっております。

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

c. 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

d. 環境対策引当金

PCB使用機器関連の処理支出に備えるため、処理見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

a. 履行義務の内容

当社グループはヨウ素及び天然ガス事業、金属化合物事業を営んでおり、ヨウ素及び天然ガス事業では、主にヨウ素、ヨウ素化合物の製造及び販売を行っております。金属化合物事業では、主に塩化ニッケルの製造及び販売を行っております。顧客との売買契約に基づいて、これらの商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

b. 履行義務を充足する通常の時点

商品又は製品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点にて当該商品又は製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(国内販売)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」の第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

(海外販売・輸出取引)

主に、インコタームズ等で定められた取引条件等を考慮し、当該商品又は製品の引き渡しが行われたと判断した時点で収益を認識しております。

なお、取引に関する支払条件については、通常、1年以内のうちに回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

a. 退職給付に係る負債の計上基準

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法については、給付算定方式を採用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用の費用処理方法については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。

b. 計算関係書類に係る事項の金額

記載金額は百万円未満切り捨てにより表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる、連結計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(ウッドワード・アイオデザイン・コーポレーションが保有する固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末において連結子会社であるウッドワード・アイオデザイン・コーポレーションが保有する固定資産の帳簿価額は3,127百万円(有形固定資産2,655百万円、無形固定資産472百万円)であります。

ウッドワード・アイオデザイン・コーポレーションの業績は、製造原価の増加傾向が継続する中、ヨウ素の国際市況が引き続き堅調に推移したことにより販売価格が上昇し、当連結会計年度において営業損益がプラスとなりました。また、翌連結会計年度以降においても継続的な営業損益のプラスが見込まれていることから、同社は当連結会計年度末において減損の兆候がないと判断しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

ウッドワード・アイオデザイン・コーポレーションについては、同社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。

ウッドワード・アイオデザイン・コーポレーションは米国会計基準を適用しており、資産グループの固定資産の帳簿価額に回収可能性がない場合、公正価値と帳簿価額の差額が減損損失として認識されます。回収可能性のテストは資産グループに減損の兆候が認められる場合に必要となり、帳簿価額が当該資産グループの使用及び最終的な処分から見込まれる割引前キャッシュ・フローの総額を上回る場合に、回収可能性がないと判定されます。

ウッドワード・アイオデザイン・コーポレーションの業績は、ヨウ素及び天然ガスの販売価格並びに生産数量に左右されます。翌連結会計年度以降における営業損益の見込みは、同社の事業計画を基礎として見積もられ、ヨウ素及び天然ガスの販売価格並びに生産数量の将来予測を主要な仮定としております。ヨウ素及び天然ガスの販売価格並びに生産数量の将来予測は、国際市況水準並びにヨウ素の主原料であるかん水の揚水量及びかん水から採取される天然ガスの採取量の見通しを踏まえて決定されます。

こうした仮定は事業環境の変化により影響を受ける可能性があることから、高い不確実性を伴い、減損の兆候有無の判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(環境対策引当金)

当社は、従来よりPCB使用機器関連の処理支出に備えるため環境対策引当金を計上しておりましたが、処理等の進捗に伴い、より精緻な見積りが可能となったことから見積りの変更を行い、従来の見積り額との差額を環境対策引当金戻入額として特別利益に計上しております。これにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は200百万円増加しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

36,738百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	5,135,135株	一株	一株	5,135,135株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	37,381株	1,025株	一株	38,406株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 2023年3月29日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

- a. 配当金の総額 560,752,940円
- b. 配当金の原資 利益剰余金
- c. 1株当たり配当額 110.00円
- d. 基準日 2022年12月31日
- e. 効力発生日 2023年3月30日

② 2023年7月27日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

- a. 配当金の総額 560,716,640円
- b. 配当金の原資 利益剰余金
- c. 1株当たり配当額 110.00円
- d. 基準日 2023年6月30日
- e. 効力発生日 2023年9月1日

(4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2024年3月27日開催の定時株主総会において次のとおり決議する予定です。

- a. 配当金の総額 815,476,640円
- b. 配当金の原資 利益剰余金
- c. 1株当たり配当額 160.00円
- d. 基準日 2023年12月31日
- e. 効力発生日 2024年3月28日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経済環境及び企業の実態に適した資本・負債構成を意識し、運転資金、設備投資等の必要資金を調達しております。短期的な運転資金は銀行借入により調達しており、余剰資金は安全性が極めて高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針としております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先ごとの期日及び残高の管理を行い、その状況をモニタリングし、信用リスクの低減を図っております。また、主にヨウ素の輸出に伴い生じている外貨建ての営業債権の為替の変動リスクについては、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券は合同運用指定金銭信託であります。短期的な運用目的で保有しており、信用リスク及び金利の変動リスク、価格の変動リスク等に晒されていますが、定期的に時価や運用状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、内部管理規程に基づいて実施しており、また、格付けの高い金融機関のみを相手として取引を実施していることから、相手先の契約不履行に係る信用リスクは極めて限定的と判断しております。

また、営業債務や借入金の流動性リスクについては、月次で資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 有価証券	4,000	4,000	—
② デリバティブ取引	12	12	—

(注) 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
その他	—	—	4,000	4,000
デリバティブ取引				
通貨関連	—	12	—	12

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

有価証券は割引キャッシュ・フロー法で算定された取引金融機関から提示された価格によっており、観察できないインプットを用いて価格を算定しているため、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は取引先金融機関より提示された時価を用いており、その時価は為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定されていることから、レベル2の時価に分類しております。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

取引先金融機関等から入手した価格を調整せずに使用しているため、記載しておりません。

(2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	有価証券
	その他有価証券
	その他
期首残高	4,000
当連結会計年度の損益又はその他の包括利益	
損益に計上	—
その他の包括利益に計上	—
購入	1,000
償還	△1,000
期末残高	4,000

(3)時価の評価プロセスの説明

当社が保有している有価証券は、取引先金融機関等から提示された価格をもって時価としております。第三者から入手した価格を使用するにあたっては、使用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	ヨウ素及び 天然ガス事業	金属化合物 事業	計
売上高			
日本	10,896	3,566	14,462
アジア	5,928	62	5,990
北米	2,673	—	2,673
欧州	3,287	—	3,287
顧客との契約から生じる収益	22,784	3,628	26,413
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	22,784	3,628	26,413

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記、(3) 会計方針に関する事項、④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高はありません。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり当期純利益 720円48銭

(2) 1株当たり純資産 6,257円43銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高 (2023年1月1日現在)	3,599	3,931	3,931	382	7,510	13,527	21,419
(当 期 変 動 額)							
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	△1,121	△1,121
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	3,642	3,642
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	2,520	2,520
当 期 末 残 高 (2023年12月31日現在)	3,599	3,931	3,931	382	7,510	16,048	23,940

(単位：百万円)

	株 主 資 本		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
当 期 首 残 高 (2023年1月1日現在)	△125	28,826	28,826
(当 期 変 動 額)			
剰 余 金 の 配 当	-	△1,121	△1,121
当 期 純 利 益	-	3,642	3,642
自 己 株 式 の 取 得	△7	△7	△7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	△7	2,512	2,512
当 期 末 残 高 (2023年12月31日現在)	△133	31,338	31,338

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

a. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

PCB使用機器関連の処理支出に備えるため、処理見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

a. 履行義務の内容

当社はヨウ素及び天然ガス事業、金属化合物事業を営んでおり、ヨウ素及び天然ガス事業では、主にヨウ素、ヨウ素化合物の製造及び販売を行っております。金属化合物事業では、主に塩化ニッケルの製造及び販売を行っております。顧客との売買契約に基づいて、これらの商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

b. 履行義務を充足する通常の時点

商品又は製品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点にて当該商品又は製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(国内販売)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」の第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

(輸出取引)

主に、インコタームズ等で定められた貿易条件等を考慮し、当該商品又は製品の引き渡しが行われたと判断した時点で収益を認識しております。

なお、取引に関する支払条件については、通常、1年以内のうちに回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

計算関係書類に係る事項の金額

記載金額は百万円未満切り捨てにより表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

連結計算書類「連結注記表 2. 会計方針の変更に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

非上場の子会社株式であるウッドワード・アイオダイン・コーポレーション株式1,523百万円を計上しております。

当事業年度末において、ウッドワード・アイオダイン・コーポレーションに対する投資について実質価額が著しく低下している状況にはないため、評価損を認識しておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を計上しております。

当社ではウッドワード・アイオダイン・コーポレーションに対する投資について評価損の認識の可否を検討するにあたり、同社の純資産額を基礎として実質価額を算定しておりますが、当事業年度末においてウッドワード・アイオダイン・コーポレーションが保有する固定資産について、減損の兆候がないと判断しております。(連結注記表における「3. 会計上の見積りに関する注記」をご参照ください。) 当該固定資産について減損損失の計上が必要と判断された場合、実質価額の算定及び投資の評価損の認識の判断に重要な影響が生じる可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(環境対策引当金)

当社は、従来よりPCB使用機器関連の処理支出に備えるため環境対策引当金を計上してまいりましたが、処理等の進捗に伴い、より精緻な見積りが可能となったことから見積りの変更を行い、従来の見積り額との差額を環境対策引当金戻入額として特別利益に計上しております。これにより、当事業年度の税引前当期純利益は200百万円増加しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	30,788百万円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	3,424百万円
(3) 関係会社に対する長期金銭債権	1,985百万円
(4) 関係会社に対する短期金銭債務	2,009百万円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する売上高	7,691百万円
(2) 関係会社からの仕入高	5,282百万円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	208百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	37,381株	1,025株	一株	38,406株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

(繰延税金資産)

未払事業税	51百万円
未払費用	21百万円
賞与引当金	60百万円
退職給付引当金	304百万円
環境対策引当金	43百万円
資産除去債務	42百万円
子会社株式評価損	501百万円
その他	32百万円
繰延税金資産小計	1,059百万円
評価性引当額	△553百万円
繰延税金資産合計	506百万円

(繰延税金負債)

その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△0百万円
繰延税金資産の純額	506百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連当事者との取引

① 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	AGC(株)	(被所有) 直接53.2%	当社製品の販売、 かん水等原料の仕入、 役員の兼任	ヨウ素及び天然ガスの販売	7,691	売掛金	3,139
				かん水等原料の仕入	5,282	買掛金	2,006
						未払金	3
主要株主	三菱商事(株)	(被所有) 直接11.4%	当社製品の販売、 原料の仕入	ヨウ素排水関連、 設備売却等	21	未収入金	0
				土地賃借料	11	前払費用	0
				出向者経費等	29		
主要株主	三菱商事(株)	(被所有) 直接11.4%	当社製品の販売、 原料の仕入	ヨウ素等の販売	4,379	売掛金	721
				原料の仕入、販売費用等	1,465	買掛金	93
						未払金	19

取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件については、個別に交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

② 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	ウッドワート・ アイガ イン・ コーポレーション	(所有) 直接100.0%	資金の貸付等、 役員の兼任等	利息の受取	143	関係会社 短期貸付金	283
						関係会社 長期貸付金	1,985
				役務提供	2	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件については、個別に交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

(2) 親会社に関する情報

AGC(株) (東京証券取引所に上場)

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結計算書類「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり当期純利益 714円50銭

(2) 1株当たり純資産 6,148円81銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。